

春のシンポジウム

4月23日(土)

於:あざれあ および Zoom

新型コロナ後の労働組合運動を展望する —労働組合の社会的影響力をどう強化するか—

【基調報告】: 黒澤 幸一 氏 (全労連 事務局長)

●下がり続ける賃金とコロナ禍

OECDの調査によると、日本の平均賃金(年間)は、約423万円(2020年)で35カ国中の22位まで順位を下げました。

最低賃金に近い低賃金で働く人の割合が、最近10年ほどで倍増しています。非正規労働者や低賃金の正社員が増えたのが要因の1つで、コロナ禍が脆弱な雇用構造に追い打ちを掛けています。

2010年代には、製造業に加えて、非市場経済(公務・教育・医療・介護など公共性の高いサービスを提供)で実質賃金が更に大幅に下落しました。その半分弱は、非正規雇用や高齢者の再雇用など、低賃金の職が増えたことで生じました。

●なぜ賃金が上がらないのか

資本主義社会では、労働条件は労使対等の下で決められるのは当たり前のことですが、日本においてはこの労使対等の原則が形骸化しており、このことが日本で賃金が上がらない最も大きな原因です。また日本では労働者の側がストライキをさけ、納得のいく回答がなくても交渉を納めてしまう傾向が強く、このことが努力しない企業をつくり、日本経済をも冷え込ませている原因となっています。

●あるべき労働組合の役割と影響力

正規労働者と非正規労働者を含む労働者間競争を、労働組合が規制をしていかなければなりません。また大企業と中小企業との企業間競争を、社会的に規制するために法規制や政治闘争が必要です。そのためにも産業別の運動が重要です。

●コロナ後の労働組合を展望する

全労連は昨年の大会において、産業別労働組合の強化、春闘の再構築、組織強化と学習・教育活動、飛躍をめざす要求づくりを問題提起しました。

「社会的な賃金闘争」とは、制度・政策闘争

を強め、①賃金が上がる仕組み、底上げを制度的に実現すること、くわえて、②賃上げ・底上げを求める世論を大きく構築することです。

アメリカ国民に対する世論調査(2021年)で、労働組合に対しての支持が68%、不支持が28%となり、労働組合の組織率が11%という中、労働組合への支持率は1960年代末と同じ水準に引きあがってきています。

●現場からの報告①

「労働相談活動から労働組合作りへ」

永桶憲一氏 (JMNITU 静岡西部地域支部書記長)

湖西市にある請負会社では、派遣会社の労働者や無期雇用へ転換した外国人労働者の中で組合員を組織しています。15年以上前から組合員がいて、様々な労働者の要求が組合に寄せられ解決した実績があります。要因の1つは、労働者から信頼を得て中心になる外国人労働者がいることと、もう一つは、会社の交渉担当者との信頼関係を作ってきたことです。

●現場からの報告②

「新型コロナウイルスと戦い続けて」

齊藤富士子氏 (浜松医療センター労働組合委員長)

当院は第2種感染症指定医療機関です。2020年、ダイヤモンドプリンセス号で新型コロナウイルス感染症の集団発生が発症し、当院での感染患者の受け入れも始まりました。自分への感染リスク、他人へ感染させてしまうのではないかとこの恐怖との戦いでした。さらに罹患患者への世間からの誹謗中傷や、医療従事者の家族に対してまでも誤った情報による差別的発言や行動がとられました。そのことで職員には強いストレスが加わりました。それらに対して労働組合ではいち早く反応して、当局側に職員が働きやすい環境を整えるよう要求書を提出し、当局側も職員と家族を守る姿勢を見せてくれました。

*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>